

令和8年度 事業計画

①広報・啓発事業〔基本事業〕	
【事業内容】	地域福祉活動について広く住民に理解を求めるための「広報紙」の発行等
【令和8年度計画】	紙媒体の広報紙の他、幅広い年齢層に情報を届けるためSNSの設置に向け、準備を進めていきます。
②歳末たすけあい運動協力事業〔基本事業〕	
【事業内容】	共同募金活動の一環である「歳末たすけあい運動」の財源確保を図るための「福祉バザー事業」または「歳末たすけあい募金事業」の実施
【今後の予定】	・次年度も千種コミュニティセンター開催の「千種フェスティバル」への参加予定 ・「子ども農園」を活用し、サツマイモを栽培して買入れ料を減らします。
③お互いさまの地域づくり事業「フードパントリー」〔先駆的・開拓的事業〕	
【事業内容】	「困った時はお互いさまの地域づくり」を目指す。支援活動の普及・促進を図るため、支援が必要な世帯に無償で食品・生活雑貨・衣類・文房具等を提供する。
【令和8年度計画】	今後も継続して、ニーズ把握に努め、支援が必要な世帯に参加いただけるようにしていきます。
④共生型サロン事業「はなカフェ」〔基本事業〕	
【事業内容】	高齢者、障がい、子育てなどの分野を超えたあらゆる地域住民の交流を目的に、身近で気軽に集えるサロンを開催
【令和8年度計画】	地域に定着するように引き続き周知活動を行います。また、参加された方が安心感を得られる居場所づくりに努めます。内容や開催頻度等の運用方法についても検討を行っていきます。
⑤子どもの居場所づくり事業「地域食堂わいわい」〔先駆的・開拓的事業〕	
【事業内容】	食事の提供や学習の支援、様々な人との関わりを通じて子どもたちが自分らしく安心して過ごすことのできる場所の提供
【令和8年度計画】	事前予約制を導入しましたが、当日参加者が多いため、引き続き周知徹底を図ります。参加している子どもたちに対する社会生活上のマナーやエチケットの学びの場としての機能も持たせていきます。

⑥相談支援事業〔基本事業〕	
【事業内容】	地域住民が抱える生活課題の解決に向けて気軽に相談することのできる場や機会を提供する相談支援活動（毎月第1水曜日及び各事業実施時に相談対応）
【令和8年度計画】	「待ちの相談」だけでなく、アウトリーチを更に進め、民児協や町会長会等をお願いして一層の拡充と周知に努め、住民の支えになる事業にしていきます。
⑦地域主体の子どもの見守り強化事業〔自主事業―市委託事業〕	
【事業内容】	子育て家庭を対象に、地域との繋がりを促進するために子どもの見守り訪問員と連携し地域主体で子どもを見守る体制を構築
【令和8年度計画】	今後も見守り事業を通じた「新たなつながり」づくりを継続し、子育て世帯の孤立防止に努めます。
⑧高齢者地域支え合い事業〔基本事業〕	
【事業内容】	高齢者の日常生活を地域全体で支える仕組みづくりを推進する「生活支援体制整備事業」に基づく会議の設置及び運営等
【令和8年度計画】	検討に遅れが生じていますが、令和8年度内の立ち上げを目指し、実施方法を決定し、担い手づくりに努めます。
⑨地区行動計画推進事業〔基本事業〕	
【事業内容】	地域の特性や課題に応じた地域福祉活動を推進していくための道しるべとなる「地区行動計画」の策定及び進行管理等
【令和8年度計画】	「地区行動計画推進委員会」において、計画の進行管理を行っていきます。（年3回） 地区行動計画で設定した目標を達成するための活動や事業の推進に向け、具体的な方策を検討します。
⑩多様な主体との連携づくり事業〔基本事業〕	
【事業内容】	地区内の小域福祉ネットワーク、社会福祉法人、企業・商店等との連携・協働体制の構築・継続
【令和8年度計画】	次年度も継続して小域福祉ネットワークと連携を図り、活動を行っていきます。 また、地域の社会福祉法人に第2層協議体へ参画いただき、法人が持つ専門性と地域福祉活動を結びつけ、地域生活課題の解決に向けた取組みの具現化を図ります。